



# 週間情報



No.2626

発行日 平成26年7月8日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

## 消防本部の動き

### 行事

#### ◆ 滋賀県消防救助技術指導会を開催

##### 滋賀県消防長会（滋賀）

滋賀県消防長会は、平成26年6月21日（土）、滋賀県消防学校において「第38回滋賀県消防救助技術指導会」を開催しました。

今大会は、市民の方々への消防広報を目的のひとつとして、土曜日開催とし、事前に県内各消防本部のホームページに統一の開催案内を掲載して周知をはかり、訓練会場横には起震車による地震体験や消防車両の展示、東日本大震災のパネルコーナーを設置するなど、市民目線にたった大会を目指しました。

当日は、多数の方が来場し、消防救助訓練に大きな拍手や声援が送られるとともに、消防車の前で記念撮影をする子どもたちが多く見られ大盛況となりました。

今後も当県内の各消防本部が連携を深め、災害対応の強化はもとより各種事業を推進していきます。



【会場内の様子】



【訓練の様子】

### 訓練・演習

#### ◆ 危険物安全週間に伴い危険物火災想定訓練を実施

##### 泉州南消防組合泉州南広域消防本部（大阪）

泉州南消防組合泉州南広域消防本部では、平成26年6月13日（金）、関西国際空港給油センターにおいて、自衛消防機関と合同で危険物火災想定訓練を実施しました。

訓練は、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進するとともに、事業所における自主保安体制の確立及び更なる危険物火災に対する消火活動の技術向上を図ることを目的に、紀伊半島沖を震源とする震度6強の地震により航空機燃料を貯油する屋外タンク（約11,000kℓ）10基のうち1基から出火したとの想定で実施しました。



【危険物火災想定訓練を実施】

## ◆ 危険物火災想定訓練を実施

### 朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部（埼玉）

朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部では、平成26年6月10日（火）、危険物安全週間の行事の一環として、西武バス新座営業所の協力のもと、新座市消防団、東京消防庁清瀬消防署を含む4機関合同による危険物火災想定訓練を実施しました。

訓練は「西武バス整備工場内で危険物火災が発生した」という想定で行われ、耐熱服に身を包んだ消防隊員による泡消火や一斉放水が行われました。また、消防職員と消防団員による合同の担架隊を編成し、負傷者の救護にあたりました。

事業所自衛消防隊と消防関係機関の連携体制を再確認するとともに、危険物の保安に対する意識の高揚や啓発を図ることができました。



【危険物火災想定訓練を実施】

## ◆ 近隣消防本部との火災救助合同訓練を実施

### 西春日井広域事務組合消防本部（愛知）

西春日井広域事務組合消防本部では、平成26年6月18日（水）、当消防本部消防署と隣接している春日井市消防本部消防署との火災救助合同訓練を実施しました。

近日取り壊し予定の北名古屋市役所西庁舎分館を活用し、耐火造3階建てマンションの2階から出火し要救助者が多数発生したとの想定で、近隣の春日井市消防本部に応援要請をし、消火・救助活動を実施しました。

合同訓練を実施した後、互いの活動を検証し、相互の活動能力の向上を図りました。



【火災救助合同訓練を実施】

## ◆ 大型事業所との連携強化訓練を実施

### 新城市消防本部（愛知）

新城市消防本部では、全国一斉に行われた危険物安全週間にちなみ、平成26年6月20日（金）、危険物を貯蔵し取り扱っている大型事業所との相互連携強化を図ることを目的に合同訓練を行いました。

この合同訓練は、大型事業所の屋外タンク付近から出火し、事業所の従業員からの緊急通報をはじめ、従業員による避難誘導及び初期消火訓練を行い、最後に消防署における消火訓練を実施し、大型事業所と消防本部間の連携強化を図りました。



【大型事業所との連携強化訓練を実施】

## 研 修 等

## ◆ 防爆セミナーを開催

### 廿日市市消防本部（広島）

廿日市市消防本部では、平成26年6月11日（水）、廿日市市危険物安全協会と協力し、当市消防本部研修室において当本部及び管内の事業所から90名が参加した防爆セミナーを開催しました。

このセミナーではI D E C株式会社により、消防法及び電気事業法による防爆に関する規制、危険場所の分類による防爆構造規格の違い、発火源、電気設備が原因の火災事故例等についても説明されました。

参加された事業所の方は興味を示され、防爆に対する考えを再認識する良い機会となりました。



【防爆セミナーの様子】

## ◆ 鉄道災害時の安全対策研修会を実施

### 豊中市消防本部（大阪）

豊中市消防本部では、平成26年6月23日（月）、兵庫県宝塚市にある阪急電鉄平井車庫において、鉄道災害時の安全対策研修会を実施しました。

この研修会は、平成14年11月6日にJR西日本東海道本線で発生した人身事故の救助活動中であった消防職員が後続の列車にはねられ殉職した事故を受け、平成15年2月に鉄道機関と消防機関の間において、軌道敷における災害について「鉄道事故時の安全対策に関する覚書」を締結し、鉄道事故発生時の通報体制や救助・救出活動時の安全管理体制を確立するために、当市消防本部が幹事となり、平成16年度から実施しています。

11回目となる今回の研修会には、阪急電鉄沿線にある9市3町の消防職員と同電鉄の職員合計61名が参加しました。研修内容は、鉄道災害が発生した場合の緊急連絡体制や車両の構造等を学んだほか、救出基本訓練では実車両を使用し、シートを利用した救出訓練及び車両ジャッキアップ訓練を実施しました。研修会に参加した職員は、実災害同様真剣に取り組んでいました。



【鉄道災害時の安全対策研修会の様子】

## その他

### ◆ 火災予防啓発ビデオを製作

### 豊岡市消防本部（兵庫）

豊岡市消防本部では、各種団体がPRなどに活用しているAKB48の「恋するフォーチュンクッキー」の曲に合わせて、高齢者から子どもまでが楽しく火災予防のポイントを学んでいただけの啓発ビデオを、職員の手作りで製作し、平成26年6月30日（月）、当市消防本部ホームページに掲載しました。

主な火災原因を寸劇で表現し、メッセージフリップとダンスで注意点を伝えています。

ホームページでの公開のほか、イベントや防火教室で活用することとしています。

下記のURLからご覧いただけます。

<http://www.youtube.com/watch?v=rKzifXwKZ5s&list=UUC6hFWMvYYXyDOF1dobRhkQ&index=1>



【火災予防啓発ビデオを製作】

## 消防学校からの便り

### ◆ 138タワー駆け上がり訓練を実施

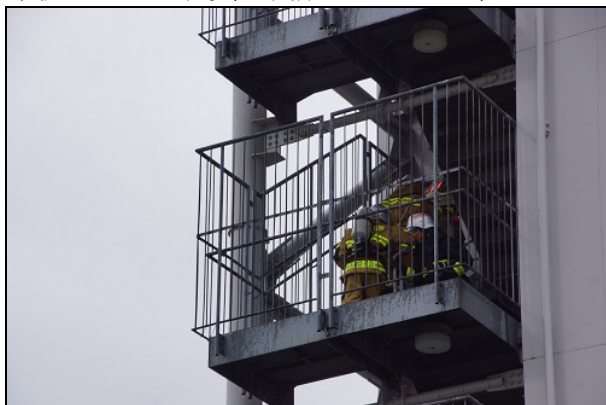
#### 岐阜県消防学校

岐阜県消防学校では、平成26年6月5日（木）、愛知県一宮市の「138タワーパーク」で初任教育生110名（うち女性8名）による訓練を実施しました。

この訓練は中高層建物火災時を想定した消防活動の体験及び任務の遂行に必要な体力の向上を図ることを目的として実施したもので、今年で6年目になります。

午前には、個人単位の訓練として、防火衣を着装して地上から100mの位置にあるタワー展望台までの非常階段513段を一気に駆け上がり、そのタイムを計測しました。今回の最速タイムは3分31秒でした。午後には、班単位（4名又は3名）の訓練として、全員が防火衣を着装のうえ空気呼吸器一式、65ミリ消防用ホース2本（3名の場合には1本）、長管そう又はAB管そう1本の資機材を搬送して、消防活動に必要なチームワークと体力の向上を図りました。

当県消防学校においては、平成20年度から100名を越す初任教育生の入校が続いており、即戦力となる職員の養成が求められ、これに応えるべく教育訓練に取り組んでいます。



【駆け上がり訓練の様子】

### ◆ 消防団員教育指揮幹部科第1期現場指揮課程を実施

#### 群馬県消防学校

群馬県消防学校では、平成26年6月19日（木）、20日（金）の2日間、消防団員教育指揮幹部科第1期現場指揮課程を実施しました。

本課程は、平成26年4月1日に施行された「消防学校の教育訓練の基準」の改正に基づき新設したものです。これまで当県で実施していた座学中心の中級幹部科とは大幅に異なり実科訓練主体となることから、訓練内容の立案、訓練資機材の確保が課題でした。

受講した消防団員は、訓練の多さに戸惑いを隠せない様子でしたが、この変化が今後の防災力の充実強化につながると考えられます。

今年度現場指揮課程を2期実施し、来年度は現場指揮課程を1期及び分団指揮課程を1期行う予定ですが、今期の教訓を生かし、今後の訓練内容の改善、訓練資機材の確保を行いよりよい課程を実施していきます。



【チェーンソー取扱訓練】



【エアージャッキによる救出訓練展示】

## 国等の動き

### ◆ 消防団を中核とした地域防災力の充実強化の在り方に関する中間答申（7月3日）

第27次消防審議会（消防庁長官の諮問機関。会長・室崎益輝神戸大学名誉教授）においては、平成26年2月13日に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化の在り方」について消防庁長官から諮問があり、調査審議を行っています。

この度、同審議会において「消防団を中核とした地域防災力の充実強化の在り方に関する中間答申」が取りまとめられ、本日消防審議会会長から消防庁長官に手交されましたので、お知らせします。（以下省略）

○ 全文は、消防庁ホームページ

([http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h26/2607/260703\\_1houdou/01\\_houdoushiryou.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h26/2607/260703_1houdou/01_houdoushiryou.pdf)) に掲載されています。

【問い合わせ先】 総務課

担当：濱里補佐、安藤事務官、山田事務官

### 消防庁通知等

### ◆ 平成25年度における消防職員委員会の運営状況及び平成26年度における消防職員委員会の運営に関する留意事項について（6月30日、消防消第146号）

消防・救急課長より、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

消防職員委員会（以下「委員会」という。）については、平成8年に制度を施行、平成17年に意見取りまとめ者制度の創設等の制度改正を行い、委員会制度の円滑な運用と定着が図られているところです。

消防庁においては、毎年度、委員会の運営状況調査を実施しているところですが、このたび平成25年度における委員会運営状況の調査結果を取りまとめましたので、別添（省略）のとおり概要をお知らせします。

また、今回の調査結果を踏まえて、委員会制度の運営をより一層円滑にするため、留意事項を下記（省略）のとおり通知いたします。調査結果においては、依然として1年度間に委員会を開催していない例、審議対象と認められる意見を審議対象外としている例、審議結果等の職員への通知および周知をしていない例も見受けられることから、貴職におかれましては、委員会制度の運営に遺漏のないよう配慮されるとともに、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む。）に対して下記留意事項を周知徹底されるようお願いいたします。

併せて、別途、今年度も「消防職員委員会パンフレット」を全消防職員に配布することとしているので、当該パンフレットを活用し、委員会のより円滑な運営と定着を図るよう周知方お願いします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

([http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2606/pdf/260626\\_syou146.pdf](http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2606/pdf/260626_syou146.pdf)) に掲載されています。

【問い合わせ先】 消防・救急課 職員第二係

担当：大河内・藤本

◆ **違反是正推進に係る弁護士相談事業の実施について（通知）（6月30日、消防予第267号）**

予防課長より、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

消防法令違反の是正については、平成13年の新宿区歌舞伎町ビル火災を契機とし、雑居ビル等の防火対象物をはじめ、その是正の取組を推進してきたところですが、各消防機関（消防本部又は消防署をいう。以下同じ。）において違反是正を進める上では、雑居ビル等をはじめとして建物の管理・所有形態が複雑になっていることや、行政措置に対する訴訟への対応等も生じてきており、こうした状況においては、消防法令に加えて幅広い高度な法律知識が求められているところです。これらの状況を踏まえ、違反是正案件において法的な相談を行うことができるよう、昨年度より、全国9カ所の弁護士と契約し「違反是正推進に係る弁護士相談事業」を実施しています。

今年度においても「違反是正推進に係る弁護士相談事業」を下記（省略）のとおり開始することとしましたので、各消防機関においては、違反是正の推進にあたり積極的に御活用いただきますようお願いいたします。

なお、各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の各市町村等（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨を周知していただくようお願いいたします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

([http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2606/pdf/260626\\_yo267.pdf](http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2606/pdf/260626_yo267.pdf)) に掲載されています。

【問い合わせ先】 予防課 企画調整・制度・防災管理係  
担当：桂川・安田

◆ **消防用設備等の試験基準及び点検要領の一部改正について（通知）**

**（7月1日、消防予第269号）**

予防課長より、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

消防用設備等の試験基準及び点検要領については、「消防用設備等の試験基準の全部改正について」（平成14年9月30日付け消防予第282号。以下「試験基準」という。）及び「消防用設備等の点検要領の全部改正について」（平成14年6月11日付け消防予第172号。以下「点検要領」という。）により通知しているところですが、「特定駐車場における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令」（平成26年総務省令第23号）、「特定駐車場用泡消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準」（平成26年消防庁告示第5号）、「蓄電池設備の基準の一部を改正する件」（平成26年消防庁告示第10号）、「消防用設備等試験結果報告書の様式を定める件の一部を改正する件」（平成26年消防庁告示第13号）及び「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件の一部を改正する件」（平成26年消防庁告示第15号）の公布に伴い、特定駐車場用泡消火設備の試験基準並びに非常電源（蓄電池設備）及び特定駐車場用泡消火設備の点検要領を下記（省略）のとおり改正しましたので通知します。

貴職におかれましては、その運用に十分配慮されるとともに、各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても周知されますようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

([http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2607/pdf/260701\\_yo269.pdf](http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2607/pdf/260701_yo269.pdf)) に掲載されています。

【問い合わせ先】 予防課設備係  
担当：金子、近藤、勝沼、久保田

## 報道発表表

### ◆ 平成26年安全功労者内閣総理大臣表彰（消防関係）（6月27日）

平成26年安全功労者内閣総理大臣表彰（消防関係）受賞者は、次のとおりです。

#### 個人4名、団体3団体

（受賞者名等は、別添（省略）の受賞者名簿に記載されています。）

安全功労者内閣総理大臣表彰は、毎年7月1日を「国民安全の日」とし、「国民の一人ひとりがその生活のあらゆる面において、施設や行動の安全について反省を加え、その安全確保に留意し、これを習慣化する気運を高め、産業災害、交通事故、火災等国民の日常生活の安全を脅かす災害の発生の防止を図る」という趣旨に基づき、行われているものです。

#### 安全功労者内閣総理大臣表彰式

- (1) 日時 7月1日（火）11時30分～11時45分
- (2) 場所 総理大臣官邸大ホール
- (3) 出席予定者 内閣総理大臣、消防庁長官他

○ 全文は、消防庁ホームページ

([http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h26/2606/260630\\_1houdou/01\\_houdoushiryou.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h26/2606/260630_1houdou/01_houdoushiryou.pdf)) に掲載されています。

【問い合わせ先】総務課  
担当：小谷政策評価広報官・野村係長

### ◆ 平成26年度安全功労者・消防功労者総務大臣表彰（7月2日）

平成26年度安全功労者・消防功労者総務大臣表彰受賞者は、次のとおりです。

#### 安全功労者表彰受賞者 個人15名、団体10団体

#### 消防功労者表彰受賞者 消防団員9名、婦人（女性）防火クラブ員5名

（受賞者名等は、別添（省略）の受賞者名簿に記載されています。）

安全功労者総務大臣表彰は、「安全思想の普及徹底又は安全水準の向上のため、各種安全運動、安全のための研究、もしくは教育又は災害の発生の防止もしくは被害軽減に尽力し、又は貢献した方々の士気高揚を図る」という目的で、消防職団員以外の個人・団体を受賞対象とし、行っているものです。

消防功労者総務大臣表彰は、「国民の生命、身体、財産を災害から防護するため、郷土愛護の精神に基づき、消防活動、火災予防思想の普及等に献身的に尽力している消防団員及び婦人（女性）防火クラブ員の士気高揚を図る」という目的で行っているものです。

#### 安全功労者・消防功労者総務大臣表彰式

- (1) 日時 7月4日（金）11時00分～11時30分
- (2) 場所 スクワール麴町 5階全芙蓉の間  
千代田区麴町六丁目6番
- (3) 出席予定者 関口総務副大臣、消防庁長官、消防庁次長、国民保護・防災部長他

○ 全文は、消防庁ホームページ

([http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h26/2607/260702\\_1houdou/01\\_houdoushiryou.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h26/2607/260702_1houdou/01_houdoushiryou.pdf)) に掲載されています。

【問い合わせ先】総務課  
担当：小谷政策評価広報官・野村係長



#### ◆ 「有床診療所・病院火災対策報告書」の公表（7月4日）

消防庁では、平成25年10月11日（金）に福岡県福岡市において死者10名、負傷者5名が発生した有床診療所火災の教訓を踏まえ、「予防行政のあり方に関する検討会」の下に「有床診療所・病院火災対策検討部会」を開催し、有床診療所及び病院等の火災被害拡大防止対策及び火災予防行政の実効性向上等に関する検討を行ってきたところであり、この度、報告書が取りまとめられたことから公表いたします。（以下省略）

○ 全文は、消防庁ホームページ

([http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h26/2607/260704\\_1houdou/01\\_houdoushiryou.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h26/2607/260704_1houdou/01_houdoushiryou.pdf)) に掲載されています。

【問い合わせ先】 予防課設備係

担当：伊藤専門官、金子係長、北野事務官、久保田事務官

#### ◆ 自動体外式除細動器（AED）の更なる有効活用に向けた取組の推進（7月7日）

自動体外式除細動器（AED）については、平成16年に非医療従事者である一般市民にも使用が認められて以降、学校、駅、公共施設、商業施設等を中心に急速に普及してきました。

もとよりAEDが有効に活用されるためには、救命の現場に居合わせた一般市民が日頃からAEDがどこに設置されているかを把握し、その使い方に習熟している必要があります。このため、AEDの設置場所を容易に知りうる環境を整備することや、AEDの使用方法に関する講習の受講者を増加させる取組を継続的に行うことが重要です。

このような観点から、AEDの有効活用に向け、下記について、各地域における更なる取組を促進するため、別紙（省略）のとおり各消防本部に通知いたしました。

- 1 AEDの設置場所に関する情報の収集及び住民に対する情報提供の推進
- 2 AEDを設置している施設の従業員や周辺住民等に対する応急手当の普及促進
- 3 AEDの設置場所に関する情報の通信指令システムへの登録及び口頭指導における当該情報の活用の推進（以下省略）

○ 全文は、消防庁ホームページ

([http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h26/2607/260707\\_1houdou/01\\_houdoushiryou.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h26/2607/260707_1houdou/01_houdoushiryou.pdf)) に掲載されています。

【問い合わせ先】 救急企画室

担当：橋課長補佐、立花

#### 情報提供等

#### ◆ 消防技術安全所検証・研究成果発表会の開催

##### 東京消防庁（東京）

東京消防庁消防技術安全所では、検証・研究成果を発表し、消防行政の効果的推進を図るとともに、消防防災科学の発展に寄与することを目的として、検証・研究成果発表会を下記のとおり開催致しますのでご案内いたします。

記

- 1 日時  
平成26年9月19日（金） 9時15分～12時00分（8時45分開場）
- 2 場所  
東京消防庁消防学校5階講堂・ホワイエ（東京都渋谷区西原二丁目51番1号）
- 3 その他  
講演プログラム等の詳細が決まりましたら、別途お知らせします。また、東京消防庁消防技術安全所ホームページ (<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-gijyutuka/index.html>) に

も掲載しますので、併せてご確認ください。

【問い合わせ先】東京消防庁 消防技術安全所  
担当：消防技術課 消防技術係 尾寄、高橋  
電話：03-3466-1515（内線6342・6347）  
FAX：03-3468-8732  
E-mail：[gijyutuka3@tfd.metro.tokyo.jp](mailto:gijyutuka3@tfd.metro.tokyo.jp)

◆ 消防団員募集とディズニー映画「プレーンズ2／ファイアー&レスキュー」とのタイアップポスターの作成（7月1日、消防庁）

このたび、消防庁では、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社と協力し、消防団員募集とディズニー映画「プレーンズ2／ファイアー&レスキュー」とのタイアップポスターを作成しました。

このポスターは、今後、全国の消防署や消防団詰所を始めとした各種公共施設などに掲示される予定です。

消防団は、市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は、他に本業を持ちながら、「自らの地域は自らで守る」という愛郷心と公共心に基づき消防・防災活動に従事する非常勤の地方公務員で、地域の安心・安全の確保に大きく貢献しています。

一般的に、18歳以上で、その市町村に居住しているか、または勤務・在学している人ならば、男性でも女性でも入団できます。

地域の防災力の中核として活躍する消防団への入団をお願いします。



タイアップポスター(c)2014 Disney

○入団に関する問い合わせ先は、市町村ごとに異なりますので、[こちら](#)をご覧ください。

○消防団についてもっと詳しく知りたい方は、[こちら](#)をご覧ください。

- 全文は、消防庁ホームページ (<http://www.fdma.go.jp/info/2014/20140701-1.pdf>) に掲載されています。

【問い合わせ先】  
(ポスター関係(ポスターの配布を除く。))  
総務課(広報係) 担当：落合係長  
(ポスター配布関係、消防団関係)  
国民保護・防災部地域防災室(消防団係) 担当：鷹觜(カハシ)事務官

※ 消防庁各課室の直通電話番号は (<http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html>) に掲載されています。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail：[weekly@fcaj.gr.jp](mailto:weekly@fcaj.gr.jp)